

令和2年5月24日

鳥取県弓道連盟会員各位

鳥取県弓道連盟
会長 加藤速美
[公印省略]

鳥取県弓道連盟の6月から9月行事について（周知）

新緑の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。日頃は県弓連の活動にご協力いただきありがとうございます。

さて、全弓連が9月までの行事を中止したことに伴い、県弓連の主催行事等について開催・中止の判断について役員理事から意見集約を行い、下記のとおりとしたい。

記

1 県弓連主催行事について

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策は確実に実施できるとはいえないことから、県弓連会員の命を守ることを第一に考え中止とする。

行事名	予定日	判断
第20回鳥取県遠的選手権大会 兼第71回全日本遠的選手権大会県予選	6月に延期	中止
第3回支部対抗弓道大会・役員理事会	6月28日	中止
第1回中央伝達講習会	7月5日	中止
第2回中央伝達講習会	8月16日	中止
第61回鳥取県弓道選手権大会	8月23日	中止
鳥取島根両県親善射会	8月30日	中止
県内シニア指導者育成講習会(宮脇先生)	9月5、6日	中止

※選手選考が必要な大会の選考方法については別途検討する。

2 地方審査について

全弓連委託事業である地方審査は、通常の審査会は実施はできないことから、実施方法は全弓連の指示に従いVTRで実技を審査する。役員理事からは6月中の実施希望が多く、3年生の引退も迫っていることから下記のとおりとする。

(1) 引退が迫っている中学3年生と高校3年生の希望者に限り、申し込みを受け付けるこ

とする。

- (2) 実技は部活の様子を VTR に撮ったものを審査する（動画を DVD で提出）。
- (3) 学科は事前に問題を公表し、解答を記載した用紙を学校ごとにまとめて、VTR とともに提出することとする。
- (4) 審査の詳細は、審査実施要項（全弓連からの指示に準じて別途作成（6 月上旬予定））に記載する。

3 「(公財) 日本スポーツ協会公認コーチ 1」取得講習会について

- (1) 講習等での密を避けることが困難であること（実技には救急講習等の弓道以外の実技講習含）
- (2) 実技講習とする予定であった講習会の中止、延期による日程確保が困難であること
- (3) 県外講師の移動時の感染リスクがあること
- (4) 地方審査の中止により、資格取得のための補助金財源確保が困難であること

以上の理由等から、(公財) 鳥取県スポーツ協会をつうじて、(公財) 日本スポーツ協会に今年度の中止を要望する。

4 第 75 回国民体育大会中国ブロック大会について

主催者である鳥取県、公益財団法人鳥取県スポーツ協会等が開催可否判断は任せることとする。

しかし、開催判断となった場合には、5 県すべてが参集しての大会開催は、現状では運営を含めて難しいため、新型コロナウイルス感染症防止対策として、各県に分かれての通信大会として実施できるよう県スポーツ協会、連合会等に要望することとする。

以上